

第1条 (博多大丸カード)

- (1) 本特約に定めるクレジットカードは、株式会社博多大丸（以下「博多大丸」といいます。）および三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）が提携して発行する博多大丸カード（以下「カード」といいます。）といます。
- (2) 博多大丸および当社は優待特典をはじめとするクレジットサービスに関する企画を共同して行い、優待特典の提供は博多大丸が、会員へのカードの貸与および管理等のクレジットカード業務は当社が行います。

第2条 (年会費)

カードの年会費は、博多大丸および当社が別途定めて通知するまでは無料とします。

第3条 (発行カード)

当社が発行するカードは、Visaカード機能を有する「Visaカード」となります。

第4条 (カードショッピングの支払金の支払方法)

- (1) 博多大丸または博多大丸が指定する店舗にて会員が指定できるカードショッピングの支払金の支払い方法は、1回払い、2回払い、指定月一括払い、ボーナス2回払い、リボルビング払い、分割払いの6通りとし、会員がカード利用の際に指定した方法によるものとします。
- (2) 会員が指定月一括払いを指定した場合は、ご利用代金をご利用月から起算して翌々月から8ヵ月以内の指定月に一括して支払うものとします。なお、この場合手数料はありません。
- (3) カード会員規約第21条(2)④にかかわらず、博多大丸または博多大丸が指定する店舗にて会員がボーナス2回払いを指定した場合、ご利用代金の定めに関係なく、ご利用いただけるものとします。なお、この場合手数料はありません。
- (4) 博多大丸または博多大丸が指定する店舗で会員が分割払いを指定した場合は、支払回数、支払期間、実質年率、分割払手数料は下記の通りとします。

支払回数	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回
支払期間 (ヵ月)	3	4	5	6	7	8	9
実質年率 (%)	7.18	7.64	7.95	8.18	8.34	8.46	8.56
利用代金 100 円当たりの分割払い手数料の額 (円)	1.20	1.60	2.00	2.40	2.80	3.20	3.60

支払回数	10回	11回	12回	13回	14回	15回	16回
支払期間 (ヵ月)	10	11	12	13	14	15	16
実質年率 (%)	10.77	10.84	10.90	10.94	10.98	11.02	11.04
利用代金 100 円当たりの分割払い手数料の額 (円)	5.00	5.50	6.00	6.50	7.00	7.50	8.00

支払回数	17回	18回	19回	20回	21回	22回	23回
支払期間 (ヵ月)	17	18	19	20	21	22	23
実質年率 (%)	11.06	11.08	11.09	11.11	11.11	11.12	11.12
利用代金 100 円当たりの分割払い手数料の額 (円)	8.50	9.00	9.50	10.00	10.50	11.00	11.50

支払回数	24回	25回	26回	27回	28回	29回	30回
支払期間 (ヵ月)	24	25	26	27	28	29	30

実質年率 (%)	11.13	11.13	11.13	11.13	11.13	11.12	11.12
利用代金100円当たりの分割払い手数料の額 (円)	12.00	12.50	13.00	13.50	14.00	14.50	15.00

支払回数	31回	32回	33回	34回	35回	36回
支払期間 (ヵ月)	31	32	33	34	35	36
実質年率 (%)	11.12	11.11	11.10	11.10	11.09	11.08
利用代金100円当たりの分割払い手数料の額 (円)	15.50	16.00	16.50	17.00	17.50	18.00

※ボーナス併用払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

第5条 (返金の場合の特約)

カード会員規約第14条に関し、本人会員から返金の意思表示があった場合、当社は、本人会員のお支払い口座に返金するものといたします。

第6条 (会員の優待特典)

(1) 会員は、博多大丸または博多大丸が指定する店舗において商品の購入およびサービスの提供を受ける場合、カードを提示して、クレジット払い・現金・博多大丸友の会積立金(会費)・商品券・デビットカードでお支払いいただいた場合に、ご利用代金に応じて、博多大丸が大丸ポイントを付与する制度の適用を受けます。

1) 「大丸ポイント」の付与

商品のご利用代金またはサービスの利用代金100円(税抜)につき大丸ポイント1ポイントを付与します。

2) 「大丸ポイント」の利用

①利用代金のうち「大丸ポイント」累計が1ポイント以上になったとき、博多大丸の商品購入代金の全部または一部として「大丸ポイント」を1ポイントにつき1円換算で利用できるものとします。

②「大丸ポイント」は利用代金のうち前回までの大丸ポイント累計を算出し商品購入時にお支払額より差し引かせていただきます。ただし、「大丸ポイント」の利用は、必ずカードご提示のうえ「大丸ポイント」残高の範囲内で利用金額をその都度申告いただくものとします。カード提示なき場合は「大丸ポイント」の利用はできません。

③「大丸ポイント」の利用は、複数のカードを併用して利用することはできません。

3) その他優待特典

①会員は、次の要件を満たす場合、あらかじめ定めた大丸ポイントを「お買いあげポイント」として受け取ることができます。

i) 博多大丸へ来店に際して、当日初回お買いあげ時に、商品代のポイントとは別にポイントを付与いたします。

ii) 「お買いあげポイント」は、会員(家族会員を含む)につき1日1回限りです。

iii) 本人会員の誕生月の初回お買いあげ時は、博多大丸が定めたポイントを特別加算します。

また、特別加算を受けられる日数(回数)は博多大丸が定めたものとします。

②会員は、1月1日から12月31日までの1年間、大丸福岡天神店で博多大丸カードを提示し、商品を購入した利用代金の累計金額が100万円以上(税抜)の場合に、翌年の1月1日から12月31日までの1年間、博多大丸が大丸ポイントを付与するポイントサービス(以下「ご優待ポイントサービス」といいます。)の適用を受けます。

i) 大丸ポイントは、定価商品購入に際し100円(税抜)につき5ポイント・特価商品購入に際し100円(税抜)につき3ポイント・食品その他商品購入に際し100円(税抜)につき1ポイント付与します。なお、2018年1月1日よりご優待ポイントサービスが変更となります。定価商品購入に際し100円(税抜)につき10ポイント付与に変更となります。特価商品や食品については、100円(税抜)につき1ポイントをおつけいたします。なお、館内ポイントアップの時も、最大で100円(税抜)につき10ポイントとなります。ただし、後記(2)の大丸ポイント付与の除外商品は、対象外とします。

ii) ご優待ポイントサービスの大丸ポイントは、前(1)1)の大丸ポイントを加算して付与することは出来ません。

iii) 会員は、ご優待ポイントサービスの1年間、博多大丸でカードを提示し、商品を購入したご利用代金の累計金額が100万円未満（税抜）になった場合に、翌年からご優待ポイントサービスの適用を受けることは出来ません。

③博多大丸は、博多大丸以外の当社加盟店で商品の購入に際し、カードでクレジット払いを利用した場合に、ご利用代金200円（税込）につき1ポイントを付与します。また、ご利用月の翌月末までに請求書にポイントを表示してお知らせします。

(2) 大丸ポイント付与の除外

博多大丸が指定する次の店舗・商品ならびに催事については、大丸ポイント付与の対象外とします。

- 1) シャンネルブティック、ルイ・ヴィトン、ブルガリ、カルティエ、エルメス、シャネルジュエリー・ウォッチ、ポッテガヴェネタ、パテックフィリップ、ティファニー、クロムハーツ、大丸フリーチョイスオーダーシャツ。
- 2) 官製品、税、商品券、お買い物契約票、各種送料、代引き、その他当社の指定する商品。
- 3) 店外催事、その他博多大丸の指定する催事。2018年1月1日より定価からの割引商品や催事会場でのお買いあげについては、ポイント付与対象外となります。お中元・お歳暮ギフトセンターについては、お買いあげ金額100円（税抜）につき1ポイントをおつけいたします。

(3) 大丸ポイント使用の除外

博多大丸が指定する次の店舗・商品ならびに催事については、大丸ポイントでのお支払いは出来ません。

- 1) 商品券、各種引換券等の金券、官製品、たばこ、プレイガイド、大丸旅行、保険、税、各種送料、通信販売、その他博多大丸が指定する商品。
- 2) 店外催事、その他博多大丸が指定する商品。
- 3) 外商入金、クレジット入金、友の会入金、その他博多大丸が指定する入金。

(4) 大丸ポイントの有効期限

- 1) 大丸ポイントの有効期限は、カードに入会した翌年の12月31日までとします。以降、毎年1月から12月31日までに加算された大丸ポイントは、翌年の12月31日までとします。
- 2) 有効期限を超えた未使用の大丸ポイントは、自動的に失効します。
- 3) 一度失効した大丸ポイントは、いかなる理由があっても以降ご利用できません。
- 4) 会員資格を喪失した場合は、有効期限内であっても大丸ポイントは失効するものとします。

(5) 優待特典の変更

特典条項の変更もしくは改定のある場合、店頭告知および広告媒体等でお知らせするものとし、その後利用があった場合は、変更を承認されたものとしします。

第7条（規約の適用等）

- (1) 会員は、本特約に定めのない事項については、カード会員規約が適用されます。また、本特約がカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- (2) 本特約を変更する場合は、当社と博多大丸はあらかじめ会員に変更事項を通知するものとしします。なお、変更内容の通知、または新会員特約を送付した後に会員がカードを使用したときは、会員は変更内容を承認したものとみなします。

第8条（その他承諾事項）

会員は、当社と博多大丸が業務提携を終了した場合、以下の事項をあらかじめ承諾いただいたものとしします。

- ①当社または博多大丸から業務提携の終了を事前に会員へ通知し、業務提携終了後についてのご案内は、博多大丸より会員へ送付することがあります。
- ②業務提携終了後も、当社または博多大丸からの終了通知に記載した終了期限までのカード利用代金の返済は、当社にお支払いいただくこととなります。

第9条（合意管轄裁判所）

会員と当社および博多大丸との間に、カード会員規約および本特約について紛争が生じた場合、訴額のいかんにかかわらず、会員の住所地、購入地および当社または博多大丸の本社、各支店、営業所を管轄する簡易裁判所および地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意するものとします。

株式会社博多大丸 【福岡天神店 クレジットコーナー】

住所：〒810-8717 福岡市中央区天神1丁目4番1号

電話番号 092-712-8181（代）

受付時間 10：00～20：00（1月1日休）

三井住友カード株式会社 【アンサーセンター】

住所：〒460-0024 愛知県名古屋市中区正木三丁目5番14号

電話番号 03-5638-3211 06-6339-4074

個人情報の取扱いに関する同意条項（博多大丸用）

第1条（個人情報の取扱い）

1. 株式会社博多大丸（以下「博多大丸」といいます。）は、博多大丸カード会員の個人情報を、会員へのよりよいサービス提供のために、以下の条項（以下「本規約」という）に定めるところに従い取得・保有・利用・提供を行うものとします。
2. 博多大丸から個人情報の提供を受けるJ・フロント リテイリング株式会社（以下「JFR」という）グループ会社は、会員の意に反する個人情報の取扱防止と会員のプライバシー保護に十分配慮するとともに、正確性・機密性の維持に努めるべく個人情報を厳重に管理するものとします。
3. 会員は、自己の個人情報の取扱いに関し、本規約に定める内容に同意するものとします。

第2条（個人情報の取得・保有・利用・提供）

会員は、今後の博多大丸からの商品情報・催事等のご案内のため、以下の情報（以下これらを総称して「本件個人情報」という）を、博多大丸が保護措置を講じた上で、本規約により取得・保有・利用することに同意します。

- ①博多大丸カード入会申込書に記載された会員の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む、以下同じ）、eメールアドレス、勤務先とその内容、家族構成、住居状況（これらすべての変更情報を含む）
- ②博多大丸カードの契約（以下「本契約」という）に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、会員番号、有効期限

第3条（個人情報の利用）

会員は、博多大丸の事業（商品販売、役務提供、その他これらに付随する事業をいう）において博多大丸が下記の目的のために、本件個人情報を利用すること、および勧誘することに同意します。

- ①宣伝物・印刷物の送付または電話等による営業案内のため
- ②商品開発・市場調査のため
- ③新商品情報のお知らせ・関連するアフターサービスのため
- ④博多大丸が委託を受けた事業者の営業に関する宣伝物・印刷物の送付または電話等による案内のため

※博多大丸の具体的な事業内容については博多大丸のホームページ(<https://www.daimaru-fukuoka.jp/>)でお知らせしております。

第4条（個人情報の提供・共同利用）

1. 会員は、博多大丸が次の場合に本件個人情報のうち①および②を、保護措置を講じた上で、JFRグループ会社に電磁的データ等で提供し、当該グループ会社が次の目的のために①および②の本件個人情報を共同利用することに同意します。
 - ①JFRグループ会社の事業における宣伝物・印刷物の送付または電話等による営業案内

② J F Rグループ会社の事業における市場調査、商品開発

③ J F Rグループ会社が本契約に付帯する会員特典等のサービスの履行

なお、J F Rグループ会社については博多大丸のホームページ(<https://www.daimaru-fukuoka.jp/>)でお知らせしております。

2. 前1項の提供および利用の期間は、原則として、契約期間中および契約終了後5年間とします。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員は、博多大丸に対して、自己に関する個人情報（登録されている自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報）を「個人情報の保護に関する法律」の定めるところにより開示するよう請求することができます。この場合、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】にご連絡ください。開示請求の手続（受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等）についてお答えします。また、J F Rグループ各社の開示請求の窓口については、博多大丸のホームページでお知らせしています。
2. 個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、博多大丸は、速やかに訂正・削除に応じます。

第6条（利用・提供中止の申出）

会員は、本規約第3条および第4条による同意を得た範囲内で博多大丸が会員の個人情報を利用・提供している場合であっても、申出により、それ以降の博多大丸での利用、J F Rグループ会社への提供の中止を求めることができます。この場合、博多大丸は当該情報の利用・提供を中止するものとします。なお、中止の申出を受けた場合でも、会員に対して送付する博多大丸エグゼクティブカードの請求書等に同封される宣伝物や印刷物については送付中止の申出はできないものとします。

第7条（お問い合わせ・ご相談窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についてのお問い合わせや、利用・提供中止またはその他のご意見の申出に関しては、末尾記載の【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】まで、お願いします。

第8条（本規約の変更）

1. 本規約は、法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。
2. 本規約が変更された場合、および本規約第3条、第4条に定めるJ F Rグループ会社に変更があった場合、これらの変更はすべての会員に適用されるものとします。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ相談窓口】

株式会社博多大丸

福岡天神店 クレジットコーナー

〒810-8717 福岡市中央区天神1丁目4番1号 TEL (092) 712-8181 (代)